

令和 5 年度

第 1 回太子町男女共同参画プラン策定委員会
議事録

日 時：令和 5 年 9 月 21 日(木) 13 時 30 分から 15 時 00 分

場 所：太子町役場行政棟 3 階 ホール（災害対策室）

太子町総務部企画政策課

令和５年度第１回太子町男女共同参画プラン策定委員会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和５年９月２１日（木）

場 所 太子町行政棟３階 ホール（災害対策室）

2. 審議事項

① 委員長及び副委員長の選任について

② 「第５次太子町男女共同参画プラン（案）」について（諮問）

3. 委員の出席者

出席委員：大塚 健洋委員、小川 真知子委員、富岡 朝子委員、今村 真也委員、
玉越 博充委員、福田 志保委員、木村 亮介委員、濱上 廣良委員、
大塚 麻美委員

欠席委員：瀧北 りえ委員

4. 町出席者

副町長 栄藤 雅雄

《事務局及び説明員》

総務部長 森田 好紀、企画政策課長 熊谷 恵之、
企画政策課副課長 佐々木 悟、企画政策課係長 井出 洋平、
企画政策課主事 西林 知穂

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開会

熊谷課長

委員の皆様にはご多忙の中、また、委員に就任いただきまして、このプランの策定に関わる審議をいただきますこと、誠にありがとうございます。

私は事務局企画政策課長の熊谷と申します。よろしくお願いいたします。

ただ今から、太子町男女共同参画プラン策定委員会第1回会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、榮藤副町長があいさつを申し上げます。

2. 副町長あいさつ

榮藤副町長 【副町長あいさつ】

3. 委員会委員・事務局職員の紹介

熊谷課長

それでは、委員会委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いします。

学識経験者として、特定非営利活動法人 SEAN 理事長 小川 真知子様です。

同じく、学識経験者として、姫路独協大学人間社会学群現代法律学類教授 大塚 健洋様です。

同じく、学識経験者として、一般社団法人エシカルビジネス研究所理事及び兵庫県立男女共同参画センターにて情報アドバイザー、女性活躍推進専門員をされておりました富岡 朝子様です。

民間企業又は公共的団体の推薦する者として、東芝デバイス&ストレージ株式会社姫路半導体工場総務部総務安全担当マネージャー 今村 真也様です。

同じく、民間企業又は公共的団体の推薦する者として、太子町商工会課長 玉越 博充様です。

同じく、民間企業又は公共的団体の推薦する者として、太子町社会福祉協議会 主任主査 福田 志保様です。

教育関係機関に属する者として、太子町社会教育主事 木村 亮介様です。

兵庫県男女共同参画推進員として、濱上 廣良様です。

公募により選任した方として、大塚 麻美様です。

また、本日ご欠席されていますが、町長が特に必要と認める者として、前兵庫県男女共同参画推進員、瀧北 りえ様がおられます。

以上 10 名の皆様です。第 5 次太子町男女共同参画プラン策定に係る諮問に対する答申の日までが任期となっています。どうぞよろしくお願いいたします。

たします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

改めまして榮藤副町長です。総務部長の森田好紀です。私は事務局の企画政策課長の熊谷です。副課長の佐々木です。秘書広報係長の井出です。政策係男女共同参画担当の西林です。どうぞよろしくお願いします。

4. 委員長・副委員長の選任

熊谷課長 続きまして、委員長・副委員長の選任です。

太子町男女共同参画プラン策定委員会条例第4条第1項の規定では、委員長・副委員長は委員の互選により選出することとなっておりますが、推薦がなければ事務局より委員長・副委員長候補者を推薦させていただき、承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

各委員 【異議なし】

熊谷課長 ご異議がないようですので、事務局より委員長候補者として、大塚 健洋委員、副委員長候補者として小川 真知子委員を推薦いたします。

大塚委員におかれましては、現在、姫路獨協大学にて現代法律学類の教授を務められ、政治学等を専門とされています。第6代姫路独協大学長や姫路市社会福祉審議会等幅広い分野で活躍され、男女共同参画だけにとどまらない高い見識をお持ちでいらっしゃいます。

小川委員におかれましては、現在、特定非営利活動法人 SEAN の理事長を務められ、メディアの中の性差やジェンダー・男女共同参画に関する職員研修等を研究しておられます。また、第4次養父市男女共同参画プラン策定委員会や加古川市男女共同参画社会づくり懇話会等、男女共同参画分野において高い見識を持っておられます。

よって、委員長に大塚 健洋委員、副委員長に小川 真知子委員を選出することにご異議ございませんか。

各委員 【異議なし】

熊谷課長 ご異議がありませんので、委員長を大塚 健洋委員、副委員長を小川 真知子委員とすることに決定いたします。

なお、委員長は、太子町男女共同参画プラン策定委員会条例第5条第1項に基づき、会議の議長を務めていただきますので、議長席に移動をお願いいたします。

また、小川副委員長におかれましては、大塚委員長を補佐していただき、委員長が欠けたときは、その職務の代理をお願いいたします。副委員長席

にお座りください。

それでは、委員長よりごあいさついただき、議事進行をお願いいたします。

5. 委員長あいさつ

大塚委員長 委員長を務めさせていただきます、大塚 健洋でございます。

本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日は、議事「第5次太子町男女共同参画プラン(案)」の諮問を受け、審議を行う予定です。

第1回目の今回は、主に次期プランの方向性や骨子についてご意見を頂戴したいと思います。皆様方のお力をお借りし、太子町にふさわしい「第5次太子町男女共同参画プラン」完成を目標といたしまして、務めさせていただきますのでご協力の程よろしくをお願いいたします。

なお、ただ今の出席委員数は9名です。定足数に達していますことを申し添えます。

6. 議事録署名委員の指名

大塚委員長 それでは、議事録署名委員の指名をいたします。

太子町男女共同参画プラン策定委員会規則の第3条第2項の規定に基づきまして、私から玉越 博充委員と濱上 廣良委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

7. 議事「第5次太子町男女共同参画プラン(案)」について(諮問)

熊谷課長 それでは議事に移ります。

「第5次太子町男女共同参画プラン(案)」について諮問させていただきます。

本議事につきましては、町長からの諮問に対し、この太子町男女共同参画プラン策定委員会での審議を経て、最終的に同委員会より答申をいただきます。

なお、先ほど大塚委員長からもありましたとおり、第1回目の今回は、主に次期プランの方向性や骨子についてご意見を頂戴し、12月頃を予定しています第2回目では、プランの素案の審議を、1月頃を予定しています第3回目では、最終の審議と答申を頂戴するスケジュールを考えております。

それでは榮藤副町長が諮問いたしますので、大塚委員長はお受け取りをお願いいたします。

栄藤副町長 【諮問書朗読】

熊谷課長 ここで副町長は公務のため、退席いたします。

大塚委員長 ただ今、諮問「第5次太子町男女共同参画プラン(案)」がありました。
それでは、事務局企画政策課は詳細説明をお願いします。

西林主事 事前に配布させていただきました資料2の第5次太子町男女共同参画プラン(案)の概要説明書をご覧ください。この度、第4次太子町男女共同参画プランの計画期間が令和5年3月31日で終了するため、これまでの取り組みを継承しつつ、新たな課題に対して引き続き男女共同参画社会の実現に向けて、施策を総合的に推進するため、第5次太子町男女共同参画プランを策定させていただきます。

太子町の男女共同参画プランは基本理念を筆頭に、基本目標、基本課題、施策の方向、さらに具体的施策によって構成されています。

まず基本理念についてですが、男女共同参画社会の実現に向け、太子町における男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本プランの基本理念をこちらに記載されている通り、「たいしのわ」としています。

次に基本目標などについてですが、記載されている1番から4番にある通り、「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり」、「安心して暮らせる環境づくり」、「仕事や生活が両立できる環境づくり」、「全ての男女がともに活躍できる環境づくり」としています。各目標に関連する基本課題をそれぞれに振り分けています。

基本課題、施策の方向、具体的施策につきましては事前にお配りしています資料3の第5次太子町男女共同参画プラン骨子(案)に記載しています。

次にプランの位置づけについてですが、このプランは男女共同参画社会基本法に基づく計画で、国の計画や兵庫県の計画などの趣旨を踏まえ、太子町が取り組むべき具体的施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定し、前プランからの継続性と新たな視点を持った計画として位置づけています。

また、「太子町配偶者等暴力(DV)対策基本計画」や「太子町女性活躍推進計画」を内包するとともに、後ほど詳しい説明をさせていただきますが、令和6年4月1日から施行されます「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「太子町困難な問題を抱える女性への支援計画(仮)」を内包し、今後こちらの内容を計画に反映する予定にしています。

さらに、現在、総務課が策定を行っています「第7次太子町行政改革大綱」及び同実施計画の内容や、方向性に留意し、関連性を整理しながら、連動した計画となるように配慮します。

次にプランの特徴と考え方についてですが、プラン骨子(案)は前プラン策定以降の国や県の計画、社会情勢などを考慮しまして、現行のプランにはない新しい視点と、引き続き継続すべき項目について、町の実情も踏まえながら作成しています。

近隣市町のプランと本町のプランを見比べた上で、この先の男女共同参画社会の実現に向けて重点施策や具体的施策などを網羅的に検討した内容になっており、現在分析中のアンケートと骨子(案)の具体的施策が連動する設問を採用しており、具体的施策に関連したアンケート結果をプランに付けることにより、住民の方にわかりやすいプランとなるように配慮しています。

井出係長

企画政策課の井出でございます。

プラン内容の説明について補足ですが、資料の「第5次太子町男女共同参画プラン(案)概要説明書」を説明した中で、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づくDVの防止等につきましては、現行のプランでも計画を盛り込んでおり、この度、法律の改正があり、被害者の保護や罰則が厳しくなったなど、そのような動きになっています。

既に現在の計画の中でも、国や県、関係団体との連携や相談窓口等の内容については、プランに掲載し取り組んでいるところです。所管は社会福祉課になっていますが、国や県からの情報は現在収集しているところであり、新しい情報については、令和6年4月から改正法が施行されることに伴い、さらに追加するよう考えております。

さらに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」も同じく令和6年4月1日に法律が施行され、現行は努力目標となっていますが、県や市町村でこれに伴う計画を策定することになっています。

兵庫県に確認したところ、男女共同参画プランに内包する方向性でも問題ないと聞いています。こういった困難な問題を抱える女性への支援という部分は、現行のプランでも遅れているところがありましたので、一体的に取り組むために、所管課である社会福祉課と調整しながら、こういった形で盛り込んでいくかを検討しているところです。このあたりにつきましても、ご意見頂戴できればと思います。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」につきましては、国の「女性版の骨太の方針 2023」でも配慮するようにと記載もありましたので、先ほど網羅的に計画を検討しているということも申しましたが、様々な切り口から全庁的に取り組みを進め、次期プランの策定を考えてま

います。

最後にアンケートについてですが、資料6「住民アンケート調査票」、資料7「住民アンケート単純集計結果(速報値)」を資料として付けています。

今回につきましては、太子町の最上位の計画である「太子町総合計画」の改定を令和7年度に控えている関係で、統合した形でのアンケートを7月から約1ヶ月間実施しました。

前回の計画策定時においては、1年前にアンケートを実施し、次年度に策定するスケジュールで進んでいましたが、今回は総合計画と統合した形で全16ページのアンケートを実施しました。

先ほど事務局から説明しました様々な施策をプランに入れる中で、より見ていただきやすいプランにするために、関連性を整理しながら、項目を選択し、アンケートを実施しています。本日、ご意見をいただき、2回目にはこれを反映した上で実際のプランに近い形の素案をご審議いただけるように考えていますので、様々な立場からのご意見を頂戴できればと思っています。

大変簡単ではありますが事務局からの説明は以上です。

大塚委員長

ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

濱上委員

それでは私の方から5点ほど質疑・意見を述べさせていただきます。

1つ目は男女共同参画プラン(案)概要説明書の項目に追加で男女共同参画の趣旨あるいは策定体制を入れたらどうかということです。

2つ目はプラン策定のスケジュールを付け加えていただければ、流れがわかりやすいかと思います。

3つ目につきましては、講演会の開催について、コロナ禍で数年ありませんでしたが、男女共同参画週間が6月にあり、ぜひその週間のときに講演会を開催していただければ、より認知度が上がるかと思い意見させていただきます。

4つ目にしましては、プランの中で子育て支援課というものが9ヶ所程ありますが、事務局でいつ頃設置されるかということをお聞きしたいです。

5つ目がアンケート調査についてですが、第4次男女プランを配布したときは1200件であり、有効回答数が502件、有効回収率41.8%です。今回第5次男女プランについて途中だとは思いますが、配布数が3000件、有効回答数が1022件、有効回収率34.1%ということです。お聞きしたいのが、配布数の増加と回収率が低下しているということです。年数がたて

ば上がるのではないかという気持ちです。逆に下がっているというのは、いろいろあると思いますが、どういうことかお聞きしたいです。

アンケート調査の中で取り組みについて、最後に意見や要望を書く自由欄があります。それをある程度まとめて、資料の中に入れて頂ければ、町の意見がよくわかるのではないかと思います。

最後になりますが、アンケート調査を5年に一度ではなく、2年ぐらいの間隔で実施すれば、より認知度も上がるのではないかと考えます。以上です。

大塚委員長 事務局から回答をお願いします。

西林主事 ご意見いただきましてありがとうございます。

資料2「第5次太子町男女共同参画プラン(案)概要説明書」については、前段の趣旨を省略しています。第5次プラン策定時には町民の皆様に向けて、第4次プランの2ページにプラン策定の趣旨を記載しておりましたが、同様に記載する予定にしています。

次に策定体制につきましては、第4次プランの76ページから78ページのところに本委員会の設置条例等及び構成委員の名簿を掲載しており、第5次プランにつきましても同様にこれらの体制を記載する予定としています。

2つ目に第5次プランの策定スケジュールについてですが、大塚委員長や当課課長からも説明がありました通り、第1回は主に次期プランの方向性や骨子についてご意見を頂戴し、12月頃に予定しています第2回目では、プランの素案の審議を予定しています。審議を終え、1月頃に第3回目の最終の審議と答申を頂戴するスケジュールを考えています。なお、第2回目と第3回目の間には、住民の皆様から広く意見を募集するパブリックコメントの実施を予定しており、最終の会議ではこの結果も踏まえた形で資料を調製したいと考えています。

3つ目の講演会の開催についてですが、令和2年度までは講演会に関する経費を予算化し、開催していましたが、コロナ禍という状況もあり、実態として参加者が集まらず、事務局が知り合い等にお声がけをして参集していただくという状況が続いていました。このことから、令和3年度以降は、姫路市や県の講演会、講演会の情報をチラシ等でお知らせする手法に変更した経緯があります。

やはり、土壌づくりという点でも、今回のプランを含め、住民の皆様にな男女共同参画社会について、広報紙で特集を掲載するなど、知っていただく取り組みが重要であると考えています。

一方、この度の資料3「第5次太子町男女共同参画プラン骨子(案)」の

1 ページ目の施策番号の 2 番について、講演会やセミナーなどの実施を具体的施策として記載しています。予算との兼ね合いがありますが、先ほど申し上げましたしっかりとした土壌づくりの上で、本町でのよりよい開催方法の検討とともに、他市町に相乗りする場合でも、周知を強化していく、若い世代に向けて SNS で情報発信するなど、ご提案いただきました男女共同参画週間とのセットでの啓発等も念頭に、検討させていただきたいと思います。

井出係長

ただいまの事務局説明の補足も含め、残りも 2 点質問いただいたかと思っています。

今回アンケートの速報の結果お渡しさせていただいていますが、アンケートの 13 ページに、「太子町の男女共同参画プランについて知っていますか」というような質問がありましたが、40%足らずの回答結果でした。半数以上は知らないという結果であり、やはり情報発信等がまだまだ不足しているのかと感じています。先ほども少しお話がありました広報紙や男女共同参画週間とセットにすることや、知っていただき、触れていただく機会を増やし、その上で講演会やセミナーを効果的に実施することは検討すべきだと感じています。

次にご質問いただきました子育て支援課に関しまして、現在町では行財政改革本部会議を立ち上げ、持続可能な町政運営という財政的な部分と、町長の中心施策である子どもに関する取り組みを実施・検討しているところです。

その中で、子どもに関する所管、具体的には、保育所や学童保育などを担当する社会福祉課の児童福祉の部分や、幼稚園などを所管する教育委員会管理課、社会教育課を、同一フロアに集めワンストップ化し、当該所属を子育て支援課とすることが内部で決まっており、仮称ではありますが、入れさせていただいています。

施行は令和 6 年の 4 月を予定しており、町民の皆様には、広報紙等で組織に関してお知らせさせていただく予定です。年末、議会等もありますが、最終決定しました名称でこのプランの中に盛り込むことを考えていますので、よろしくお願いいたします。

最後の方は複数ご質問いただいていたかと思いますが、アンケートの回答率が下がっているのではないかとこのところが 1 点目でした。

これにつきましては、今回は総合計画の改定との兼ね合いで 3000 件の中から無作為での抽出で、34.1%という速報の結果になっています。やり方については、回答率が上がるよう検討していくべきですが、前回単独で実施したアンケート調査のボリュームが 11 ページでした。総合計画も単独で実施したアンケート調査につきましては、12 ページです。重複する部

分を割愛しながら、必要なことはしっかり盛り込み、精査はしましたが、それでも 16 ページという分量で、アンケート調査を実施しましたので、この分量が要因の一つと考えています。

一方で、1022 人、34.1%という回答率については、本町の 18 歳以上を無作為に 3000 人で実施した中で、18 歳までの方が 5、6 千人ですので、2 万 7 千人ほどの人口の中から 1000 人程回答いただいています。統計のサンプルサイズで言えば、一定の回答を頂いていると認識しています。

いずれにしましても、回答率が上がるよう、様々なアンケート調査の実施方法も含め、今後検討させていただきたいと思っています。

それから、自由な意見等の部分を掲載するという意見があり、おっしゃる通りだと思います。前回のアンケート調査を実施した際には、自由意見を示しさせていただきましたが、速報という形で自由意見を取りまとめている状況です。確定版のアンケート結果が提出されましたら、自由意見も含め、次の会議にはお示しできると考えています。

それから最後にアンケート調査の実施回数をもう少し短いスパンでできればというご意見だったかと思います。

アンケート調査につきましては、予算等の都合もあり、町には様々な計画がありますので、計画改定や策定の時期と連動するという形になってしまいかと考えています。

ただ、不断の見直しが必要だと思います。前回のプランの数値目標や施策の方向性、骨子(案)について、ご意見いただき、方向性が固まりましたら、こういった数値目標に取り組むか検討させていただきます。

数値目標につきましては、管理職の女性の割合や審議会委員の女性の割合等、25 項目に取り組んでいるところですが、各所属に照会をかけ進捗状況を把握し、達成度を注視しているところですので、次期プランの具体的施策の方向性が固まりましたら、関連性を整理していきたいと考えています。貴重なご意見ありがとうございます。

大塚委員長

5 項目ほど質問がありましたが、ただいまの事務局の説明につきまして、更に何かありますか。次回の審議会まで時間がありますので、そのときにより深めていただければと思います。その他の委員の方々から何かありますか。

富岡委員

この度初めて太子町のプランを見させていただきました。第 4 次プラン策定の経緯については、あまり存じ上げていません。他の市でもプランを策定しましたが、最初に方向性を決めるときに、前回のプランの総括があり、それで次のプランに移るかと思います。第 5 次のプランを、前回との違いを赤字で示して頂き、おそらく事務局の皆さんで第 4 次プランの総括をな

さっているかと思います。そのときの進捗状況等、こういった議論がされたのか教えていただけますか。

小川副委員長　私も第4次プランに関わった責任として、いただいたプランの70ページに、数値目標がありますが、これに関する件をまずお聞きしたいです。先ほどありましたように、プランを知っている方々がアンケートではものすごく少なかったです。57%が初めて聞いたという結果は、4次プランに関わった者としては、一体何が欠けていたのか。4次プランのときに、広報に力を入れるとお聞きしていましたが、そのあたりの見解をお聞き、第5次プランの検討に入りたいと思います。

大塚委員長　やはり新たに計画を立てるということになってきますと、前回の振り返りや、それを踏まえて今回どうするかというのは、当然重要なプロセスです。先ほど2人方から質問につきまして、事務局回答をお願いします。

井出係長　まず前回の振り返りというところですが、おっしゃる通りだと思います。資料という形ではなく申し訳ございませんが、経緯について説明いたします。

4次プランの数値目標の進捗状況について、この会議の前に内部の会議を開きまして進捗状況確認や、具体的な数値目標を次のプランでどうするかという部分はこれからですが、お話をさせていただきました。

全部で25項目ありましたが、半分も達成できてないという状況が実際のところですよ。特に副委員長も言っていただきました広報についてですが、この計画が終わる段階で、関連する情報を年間10回出すというような目標にしていたんですが、現状2回程度の情報提供にとどまっているという現状です。注力するとしていたところですが、なかなか及んでいない状況です。

先ほど最初の説明のときにも申し上げましたが、やはり土壌作りというところ。プランの認知度がなかなか上がっていないというところがやはり大きな原因かと分析しています。その一方で、数値目標の「女性の管理職の割合」の目標を前回掲げさせていただきました。こちらにつきましては、直近で50%を超える状況にはなっています。これと連動して、管理職の一つ手前の係長においても、現在女性の方が多いという状況になっています。また、待機児童が0であるとか、こういった達成した項目もありますが、全体の半分を切っている状況です。

新しいプランはどういう方向性というものを議論したときに、やはり土壌作りがまだできてないというところや、DVの防止の法律、それから困難な問題を抱える女性の話もそうですが、網羅的に、全庁的に、取り組

んでいかなければいけません。達成している数値目標につきまして、やらなくてもよいということにはなりません。また、同じ数値目標を掲げるかどうかは検討すべきですが、継続してできている部分と、この5年間で様々な部分、社会情勢も変わっていますので、他市町や国・県のプラン等を見ながら盛り込んでいく。こういった方針にするべきではないかという議論になった上で、今回、資料をお示しさせていただきました。前回の情報発信を注力するということもありますが、今回アンケートの結果を受けて、認知度の低さもありましたので、情報発信をさらに強化するという意味で、様々な基本課題の中に情報発信の項目を新たに追加しています。

継続性と、それから新しい課題に取り組むという網羅的な形で、第5次プランの方向性を出し、内部で議論し、今回この資料の調製に至ったところですので、よろしくお願いいたします。

大塚委員長

前回の数値目標を達成したところもあり、やはり少しずつ前へ進めていくことが重要ではないかと考えます。決して後退はしていないので、努力されているのではないかと思います。

残念ながら町民全員が行政の方を向いている訳ではありませんので、それでも多くの方が関心を持って、政策に対して意見を言っていたるように、土壌を作っていくことが重要かと思います。

その他の委員の方、なにかありますか。

熊谷課長

補足ですが、令和4年度の数値目標の結果を手元資料で見ているわけですが、達成したものと達成できてないものをどうやって総括するかということ、課題として持っているところです。

今回お示した骨子については、達成したから消すということではなく、不断の努力が必要な分野で、特に追加すべき部分を、国や県のプランを参考しながら、赤字で付け加えさせていただきました。

この辺りの欠落を今後の目標にもしたいので、重点的に見ていただきまして、他の委員さんも抜けている分野があれば、次回までの課題にしたいと思いますので、何かご指摘いただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

小川副委員長

第4次プランから関わっていますので、責任感で申し上げるのですが、第5次プランの骨子について、基本課題に関しましては、第4次と一緒にですが、社会も変わってきています。とりわけコロナ禍ということでもし変わっているならば、ここから組み替えることもあり得るのでしょうか。ここまでプランの骨子が固まっているのを、最初から見させていただくのは初めてで、大体基本課題に何を入れるかというところから始まります。基

本課題が一緒ですが、これはこういう形でいくということなのか、皆さんからのご意見をもとに、基本課題の文言を検討しているのか、他のところの行動計画に携わっている方もいらっしゃると思いますので、聞きたい方がいらっしゃるのではないかと思います、質問を申し上げました。

井出係長

おっしゃる通り、ご指摘、ご意見によって、変更は十分反映させていただきます。この度、お示ししました基本課題等は、あくまで案です。3ページのところに様々な情報収集の中で、新しく追加させていただいた基本課題の5番について、兵庫県では、女性の転出が非常に多く、この辺りも踏まえ、定着や婚活的なものも含め、追加しています。

さらに冒頭申し上げた、DVの関係は、従来から基本課題の中で重点的に行っています。困難な問題を抱える女性の支援は、現行の基本課題の中で取り組んでいくのか、今ご指摘いただいたように、新たな基本課題として、出してやっていくのか、様々なやり方があるかと思います。施策の中での統合や網羅的に取り組む中で、新たにこの5年間で出てきた社会情勢を踏まえ、追加しているところですが、組み換えは十分考えられるところですので、ご意見いただきながら、反映できればと思っています。

大塚委員長

かなり詳細な骨子(案)を作っています。網羅的に、加えて新たな法案等もできる予定ですので、それをできる限り取り入れるということと、アンケート調査をやっていますので、それを入れたいということが一番の中心であろうかと思います。そういったことも含めて、大きくは変わらないが、できるだけそういったものを今までの枠組みの中に入れていこうということですね。

せっかくお越しいただいていますので、この際お気づきの点、ご質問ください。

小川副委員長

頂いた資料の「第5次太子町男女共同参画プラン(案)の概要説明書」について、3番の「プランの位置づけ」の「困難な問題を抱える女性への支援」に関する法律を基本的な計画として位置づけるというところです。

確か「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」は、都道府県は行動計画を作らなければいけないが、市町村に関しては努力義務だったと思います。それをこの中に入れていくということですね。例えばDVのようになるといふことであれば、どこかにその文言を入れるということでしょうか。

井出係長

現時点では反映できていない部分ですが、この法律自体は令和4年にできており、令和6年の4月1日施行ですが、所管課から情報提供をいただ

きましたのが、8月の時点でした。補助金のことや計画策定における基本的な方針などの情報提供がありました。位置づけはDVのものと同様にさせていただき、一体的にしたいという方向性は考え、確認はしているところです。先ほどの基本課題をどうするのかというお話の中でもそうですが、具体的施策の中で、この法律に基づき取り組みをするということを、これから追加させていただくか、もう少し大きな基本課題として挙げるべきか検討しているところです。今回、DVの部分は基本課題10で重点的に取り組むというような形で骨子(案)を出していますが、同じような形で、例えば基本課題11にして大きく掲げ、現状の分析や取り組むべき施策を盛り込み、今の骨子(案)から変わる形も含めて、検討させていただければと思います。間に合っていないという実情がありますが、次回には、いただいたご意見も含めながら、お示しできればと考えています。

小川副委員長 資料「第5次太子町男女共同参画プラン骨子(案)」4ページのひとり親家庭のところの赤字「その他困難を抱える方への支援・理解の促進」で代用するのかと頭で考えていました。文言だけだったので、何かどこかに頭出しするのか、これはこういう形なのか、少しわかっていみせんでしたが、これからということですね。

井出係長 事前にお配りしている資料「第5次太子町男女共同参画プラン骨子(案)」の施策番号が35番の赤字のところ。「困難を抱える女性」について、内部のお話をさせていただきますと、この法律に基づく計画を検討する以前に、こういった考え方も施策として入れるべきということで先に入れていた経緯があります。その後、その法律に基づく計画の話がありました。当然この中でやるということもあり得ると思いましたが、やはり法律に基づく計画として位置づけるところを考慮し、頭出ししてより注力した形でやるべきか、基本課題を組み替えた上ですること含め、ご意見頂戴できればと思います。

小川副委員長 今回初めての方は、基本目標があり、基本課題があり、それから施策の番号がというようなことも、多分おわかりになっていないのではないかと思います。なので、何を言ったら良いかわからないかと思います。どうでしょうか。

大塚委員長 基本構造は出来上がりすぎていると思われる方もいるかもしれません。ただ、男女共同参画というものの様々なものが入ってきますが、町政全体のバランスもあろうかと思います。どこまで入れ込んでいくのか、そういったことも考えますと、事務局で整理していただければと思います。

小川副委員長 もうすこし説明していただかないとわからないと思います。濱上委員、前回一緒にされていましたが、どうでしょうか。

濱上委員 具体的なものが出てない感じがします。だから初めての方は、特にわからないかなと思いますね。

小川副委員長 枠組みができていたら、皆さんこれで良いのではないかと、初めて見られた方は思われるかもしれません。ここでどういう意見を出して欲しいのか、せっかく 3 回しかないうちの貴重な初回ですので、何かご意見いただかないと、プランを作る方としても、難しいのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

今村委員 今回初めて出させていただき、少し気になりましたのが、5 年間の計画ですが、何をいつまでに達成するのか、タイムスケジュール的なものはあるのでしょうか。5 年間経って、目標未達とならないように、途中で落とし込んだものがあるのかと思いました。そういうものはないのでしょうか。

井出係長 先ほど小川副委員長がおっしゃられました、第 4 次プラン 70 ページので、施策が決まった後に、目標と取り組みについて、25 項目記載させていただいています。

この度、この報告を入れた方が良いのではないかという方向性をいただいた上で、この数値目標につきましても、継続していくものや形骸化しているものなど、今後検討させていただきます。今村委員がおっしゃられました通り、5 年後にどうなっているべきかという目標を掲げ、毎年度、内部でチェックし進めることを考えています。

この項目につきまして、もう少し増やすべきかと思っていますので、実現可能な中で、目標数値をそれぞれの担当課と協議しながら、同じような形で様々な分野に目配せしながら、記載をしたいと考えています。

熊谷課長 男女共同参画という分野が広く、企画政策課の分野だけではないものがたくさん入っていますので、そのために 25 の目標を設定し、その目標の達成率によって、この全体のプランがどれだけ推進できたのかということ、私達は総括しないといけないと考えています。次回、この目標について、お諮りさせていただきたいとは思いますが、その目標を正しく設定することにより、その判断が適正なものになっていくのではないかと考えています。この目標をどうすればよいかというところまで進んでいませんの

で、今回、骨子(案)の中で、入れ込みました赤字の部分、目標として設定していきたいと思っています。そのときにはぜひご意見いただきたいです。

濱上委員

基本課題は全て重要だと思いますが、特に感じたのは、「ワークライフバランス」です。ここにある担当課が4つ程ありますが、これはもう町として全体的な問題ではないかと、ワークライフバランスが一番重要だと思います。

ワークライフバランスは、今後、子どもから老人など全てに関わるので、ここを具体的に説明、あるいは納得できるような、ただ単に町ホームページなどで情報提供とありますが、もう少し皆さんに知っていただく方法を考えていただきたい。

熊谷課長

ワークライフバランスについては、骨太の方針でも、男性の育児の参加や地域活動への参加というところで、男性の項目も増えていますので、目標の主たる部分にもなると思います。そのあたりも課題の中で、数値目標でも検討できないかと考えています。

大塚委員長

他に意見はありますか。

福田委員

資料「第5次男女共同参画プラン骨子(案)」の表ですが、この部分は何を表していて、ここにはどういう項目か、どういうものを表示しているかというのを上に付けていただけたら、見やすいかと思いました。

数値目標について、何の内容を比べ、見るのかがわかりづらかったです。表によって使われていることが違うと思います。

数値目標の見直しを多分なされたかと思いますが、前回立てられているその目標に対して、ある程度の達成率は、次の会議に出される予定でしょうか。

井出係長

その予定です。課長が申しました通り、数値目標を引き継いでしていくのか、形骸化しているので止めるのか、追加するのかということを検討しているところです。5年度で計画が終わりにはなりますが、4年度までの集計したものを、こちらにお示ししながら、さらに今日いただいたご意見も参考に、今の進捗状況と5次プランでの案をご審議いただく予定にはしています。

大塚委員長

進捗状況の一覧があるとわかりやすいですね。この分野は進捗しているが、この分野はうまくいっていないというところを考えていくと、問題点

が浮かんできますね。その他ございますか。

富岡委員

私、県立男女共同参画センターの男女共同参画アドバイザー塾に関わっています。その時、政治の分野で講師の方が、兵庫県内の各市町別の様々な数字を挙げてくださいました。そのときに太子町が目立っていました。何が目立っていたかと言いますと、町会議員の女性比率が、兵庫県の市町が10%を超えており、その数値も低いですが、太子町だけ6%程度でした。太子町の男女共同参画を推進しているというのが、他の市町にも認めていただくには、難しいとは思いますがこういう数字のところで10%を超えることなどは大切だと思っていました。今回のプランの中に、基本課題13で「女性の政治参画への啓発」の「先進的な地方議会の取組の紹介」などを入れてくださっているのです、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

熊谷課長

確かに、統一地方選で、そのあたりがピックアップされ、宝塚市が多くの女性議員がいらっしゃると思いました。1人増えれば、かなり数値が上がる部分もありますが、やはり1人だけということは、私達も課題だと考えています。女性の方が、出ていただけるようなまちづくりが必要かを感じているところです。

富岡委員

小川委員とここに来るまでに話していましたが、小野市は女性議員が飛躍的に増えている取組があります。

小川副委員長

そうですね。小野市はトップの市長が、女性議員を増やすと掲げたので、行政のお金で、女性議員を増やすための講座が今も続いており、その結果、その講座の修了生が議会に立候補しています。

そして宝塚市以前は、今でもそうかと思いますが、トップクラスの女性議員の比率ですね。そこは市長が明言してきたという、特異な例ではありますが、それは非常に大事ですよ。

富岡委員

小野市の前市長も賛同し、共同で講座をやっているそうですね。効果はありますので、太子町でもぜひ検討していただきたいと思います。

小川副委員長

プランの骨子(案)の1ページ目ですが、基本課題2の3つ目、「学校や保育現場における男女共同参画の推進」について、施策の「トイレや更衣室、制服の在り方の調査・研究」になっていますが、調査・研究では非常に遅いと思います。

理解推進法という形での取り組みで国の法律ができたというのが、4次と5次の大きな違いだと思います。

姫路ですと、数字はあいまいですが、中学校半数ぐらいが、制服を変えています。「調査・研究」に加えて「実施」等を入れないと、性の多様性を自覚している人が大体 10 人に 1 人という調査結果も出ています。この辺りをここで入れるのか、多様な性というところがなかったように思います。

どこに入れても良いと思いますが、法律に対してプランも連動しているというところは、多くの人に集まっていただき 3 回も議論を重ね作りますから、見える化をする方が良いと思います。4 次プランの基本目標から少し文言を変え、例えば先ほどおっしゃられた「男性の育休」も含め、目玉の部分をつくるなど入れ込んでいくのが良いと思います。そういう形で入っていないと、プランを知らない人が 6 割というのは勿体ないと思います。

プラン骨子(案)3 ページの基本目標「安心して暮らせる環境づくり」について、全く新しい項目として、基本課題 5「女性や若者が定着できる地域づくり」というところですが、私が養父市で関わりましたときには、「次世代への継承」という表現を使っていました。私も様々なところで、住んでいる人の話を聞くと、要するに人がいないということです。つまり後継者となるような人がいないと、Uターン I ターンというものは絵に描いた餅です。これが企画政策課や産業経済課で取り組んでいることなのかわかりませんが、大きな項目を全部新しくしましたが、何が実際どうなるのだろうかということを少し思いました。私もどういうふうに書いたら良いのかわかりませんが、ここは全く新しく入ったにも関わらず、目標の全体がこのままだと全然生きてこない気がします。

行動計画の作り方を言ってしまい話がそれてしまいましたが、せっかくこれだけのものを挙げられているのに、読む側としては、促進や充実と言われてもピンとこない気がします。

これだけのことを挙げられているならば、見える化をしないともったいないと感じました。

井出係長

今おっしゃられたように、我々企画政策課や町の PR・産業観光部門などが連動してきます。項目としては新規で挙げていますが、既にやっている取り組みも複数ありまして、それこそ「絵に描いた餅」にならないように、できているものや目標なども入れているところです。

今は、骨子(案)で皆さんにもんでいただいている状況ですが、プランの素案にしたときには、現行のプラン通りの案を作成するかというところがありますが、この項目に対してどのような経緯があり、どういった課題があるかということも含め、皆さんに見ていただけるように、リード文を掲載し、関連するアンケートの項目などを付けながら、展開をしたいと考

えています。中身をもう少し深化させていきたいと思っています。

大塚委員長 とにかく網羅的に様々なものが入っていますが、基本課題9「ストーカ一の問題」について、ここに入っていること自体、すごく良いことだなと思っています。特にストーカー行為やそういった性犯罪はありますので、男女共同参画の観点に入れたということは、新しいことだと思います。

熊谷課長 私も小川副委員長がおっしゃられた、次世代への継承の部分が、県の報告でも6つのうちの1つという非常に大きな部分を占めてきていると思います。私達も基本課題5について、新たな枠建てをしておりますが、ここでいかに男女共同参画というような部分が出せるか悩んでいるところです。

人口減少社会の日本や単独世帯の増加に繋がっていくかと思っていますので、県のプランと整合を図りながら、研究しようと思います。新たな項目として、私達も非常に大事に扱うべきところだと思いますので、ご確認いただきたいです。

8. 閉会

大塚委員長 それでは意見等が無いようですので、以上をもちまして、本日の審議事項は全て終了いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は慎重なご審議をいただきありがとうございました。今後も円滑な委員会運営にご協力いただくことをお願いいたします。

閉会の前に、事務局より改めて今後のスケジュール等について説明をお願いいたします。

熊谷課長 大塚委員長ありがとうございました。皆様からも貴重な意見をお伺いできたと思います。次回の進むべき方向が明らかになったような気がしています。本日は、ありがとうございました。

それでは担当者より連絡事項をお伝えします。

西林主事 **【事務連絡】**

熊谷課長 委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は終了いたしました。ありがとうございました。

太子町男女共同参画プラン策定委員会規則第3条に基づきここに署名する。

令和5年11月20日

署名委員

濱上 廣良
玉越 博丸

